市役所からのお知らせ

仙北市ホームページ　http://www.city.semboku.akita.jp/

総務課　☎43-1111
田沢湖地域センター（サポートセンター）　☎43-1115・43-1147
角館地域センター（サポートセンター）　☎43-3309
西木地域センター（サポートセンター）　☎43-2200
田沢出張所（サポートセンター）　☎43-1351
神代出張所（サポートセンター）　☎43-1352
桧木内出張所（サポートセンター）　☎48-2001
上桧木内出張所（サポートセンター）　☎49-2159

1 普通共有林野区域内の入山規制と入山許可証の交付について

昭和 58 年度から実施している普通共有林野区域内の入山規制を、今年度も引き続き実施します。

つきましては、共用者（仙北市民）に対する入山許可証（個人券）の交付を、次のとおり開始します。必要な方は、事前に最寄りの交付場所で申請し、お受け取りください。

※料金徴収所（小和瀬、黒石）では交付しません。

●入山許可証の交付場所／
◆田沢湖地区にお住まいの方：田沢湖地域センター、田沢・神代出張所
◆西木地区にお住まいの方：農山村活性課（西木第 2 庁舎）、桧木内・上桧木内出張所
◆角館地区にお住まいの方：角館地域センター

●交付期間／5月16 日（水）～6月15 日（金）まで（土・日曜日は交付しません）

●手数料／個人券（1 人 1 枚）500 円
※市民の方すべて個人券となります。
※市外の入山者は、1 人 1 日 1,000 円を徴収します。

●入山許可証交付申請を依頼されて来られる方は、あらかじめ依頼人の住所・年齢・電話番号を確認のうえ、申請してください。

【入山規制について】

●有料採取を行う区域と料金徴収場所
◆田沢湖田沢字小和瀬沢国有林ほか 15,685ha
◆小和瀬林道入口、黒石林道入口の 2 カ所
※黒石林道は、起点から 1.2km 地点で崩落事故のため、当分の間通行止めとなります。
今シーズンは、新玉川温泉からぶな沢林道を通る迂回路となりますので、ご注意ください。

●入山規制開始予定日／5 月 26 日（土）を予定（変更する場合もあります）

●問合せ／仙北市普通共有林野運営協議会　事務局
田沢湖地域センター　☎43-1147

2 5月31日 夜間納税窓口開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／**5**月**31**日（木）17：15～19：00
※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

●場所／税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター

●問合せ／税務課　☎43-1117
※多重債務に関する相談も随時行っていますので、ご遠慮なく来庁またはご連絡ください。

◆平成 24 年 5 月 31 日納期限の税目は下記のとおりです。口座振替日も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。
・固定資産税　第 1 期
・軽自動車税　全期

3 仙北市商工業起業等応援事業の活用を！

市内にお住まいの方の起業や業務拡張に、事業経費の一部を補助します。

●交付要件／
◆事業着手前の申請であること。
◆農林漁業、金融・保険、医療・福祉、風俗営業等の事業でないこと。
◆市内に住所があること。
◆市内で事業を行うこと。
◆市税を完納していること。
◆他の補助制度を受けていないこと。
◆起業等に要する経費が 20 万円以上であること。

●対象経費／施設整備費、機械等購入費、その他事業開始に係る経費など。

●補助額／
◆新規起業：補助対象経費の 1 ／ 2 以内で 30 万円限度
◆業務拡張：補助対象経費の 1 ／ 3 以内で 30 万円限度

●問合せ／商工課　☎43-3351

4 緊急雇用対策 仙北市臨時職員を募集します

【震災対応事業】

応募は、東日本大震災で被災された方および平成 23 年 3 月 11 日以降に離職された方が対象となります。

採用については、被災者および仙北市民を優先させていただきます。

本求人票の雇用期間と、平成 21 年 4 月 1 日以降に「緊急雇用創出事業」で雇用された期間を通算すると 1 年におよぶ方は、雇用期間が制限される（雇用ができない）場合もありますのであらかじめご了承ください。

【申込方法】

ハローワーク角館からの紹介状（ハローワークで交付）と履歴書を担当課へ持参してください。

※郵送では受け付けません。

※採用は、面接により選考します。採用人数、雇用予定期間が変更になる場合もありますので、ご了承ください。

①担当課／観光課　☎43-3352
●募集業種・人数／作業員 2 人
●事業名／自然公園等環境保全事業
●内容／自然公園等の草刈りや清掃等環境保全整備
●雇用予定期間／ 6 月 4 日から 6 カ月
●募集期間／ 5 月 16 日（水）～ 23 日（水）
●面接日時／ 5 月 24 日（木）　9：00 ～
●面接会場／仙北市役所中町庁舎

②担当課／都市整備課　☎43-2295
●募集業種・人数／作業員 4 人
●事業名／公園、住宅環境整備事業
●内容／公園内の草刈り・雑木の伐採・側溝の清掃、市営住宅の軽微な補修作業
●雇用予定期間／ 6 月 1 日から 4 カ月
●募集期間／ 5 月 16 日（水）～ 22 日（火）
●面接日時／ 5 月 24 日（木）※予定
●面接会場／仙北市役所西木庁舎

③担当課／管財課　☎43-1114
●募集業種・人数／作業員 2 人
●事業名／公有財産環境保全および施設維持事業
●内容／公有財産・未利用財産の環境整備（草刈り等）および施設維持作業
●雇用予定期間／ 6 月 1 日から 4 カ月
●募集期間／ 5 月 16 日（水）～ 22 日（火）
●面接日時／ 5 月 24 日（木）　10：00 ～
●面接会場／仙北市役所田沢湖庁舎

5 仙北市企業立地促進条例が改正されました

事業者が市内に事業所を新設、増設、移転する場合に加え、一定の要件で建替えや既存施設の取得も該当するようになりました。

●対象事業／製造業、情報通信業、運輸業、卸売業、宿泊業、サービス業の一部など
※事業所を直接運営しない場合も該当します。

●交付要件／
◆新設・建替え：投下固定資産額 3,000 万円以上、常時雇用者 5 人以上で市内居住者 6 割以上
◆増設：投下固定資産額 2,000 万円以上、常時雇用者 5 人以上増加で市内居住者 6 割以上
◆移設：投下固定資産額 2,000 万円以上、常時雇用者 5 人以上で市内居住者 6 割以上
※特例認定制度あり

●奨励措置／
◆固定資産税相当額奨励金：10 年間交付（既存施設取得、建替えは 5 年間）
※交付限度額 1 億円
◆用地取得助成金：用地取得後 3 年以内の操業または、操業後 5 年以内に取得した場合で、取得面積 2,000㎡超、1 万㎡未満は事業所建築面積 500㎡以上。取得面積 1 万㎡超は事業所建築面積 1,000㎡以上の場合、2,000㎡を超える面積に 1㎡平均単価を乗じた額の 30%以内を交付
※限度額 2,500 万円
◆借地助成金：借地契約額の 20%を 5 年間交付

●問合せ／商工課　☎43-3351